

平成26年度横浜市子ども・子育て会議第5回保育・教育部会 会議録	
日 時	平成26年7月18日（金）18時30分～20時30分
開催場所	ワークピア横浜3階 やまゆり
出席者	神長美津子委員、亀澤好子委員、岸井慶子委員、木元茂委員、佐野健一委員、増田まゆみ委員、納米恵美子委員、米田佐知子委員
欠席者	長谷山景子委員、山本真実委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 教育・保育に関する量の見込み・確保方策について</p> <p>(2) 利用者負担について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整等に関する基準日の変更について</p> <p>(2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の策定に向けた市民意見交換会の開催状況について（中間報告）</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 教育・保育に関する量の見込み・確保方策について</p> <p>&lt;量の見込みにおける0歳児の保育ニーズの補正について&gt;</p> <p>○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○米田委員 育児休業を希望しており子どもが1歳になるまで取得するためには、1歳児の保育ニーズに応じた受入枠があると判断できる材料が必要だと思いますが、そういったことを市民に示していけるのでしょうか。</p> <p>○事務局 今回補正した量の見込みと、今後お示しする確保方策の数値が同等であれば、1歳児の受入枠が確保されていると判断できる材料になるかと思います。</p> <p>○納米委員 0歳児の量の見込みを抑えることで、1歳児の見込みが上がってしまわないのでしょうか。</p> <p>○事務局 現段階では、0歳児の量の見込みと1～2歳児の量の見込み、それぞれを高く見込んでいますので、育児休業を考慮して0歳児の量の見込みが下がったとしても、その反動で1歳児の量の見込みが上がることはないものと考えています。</p> <p>○木元委員 確保方策の数値は、事業者にとっても今後の方針を決める上で非常に大事なものとなってきますので、可能であれば18区別の情報をいただけるとありがたいと思います。</p> <p>○岸井委員 資料によると幼稚園の教育時間を利用する子どもたちが毎年約1,000人ずつ減っていくと示されています。木元委員は幼稚園事業者としてのお立場から、この見込みはどのようにお考えになりますか。</p> <p>○木元委員 横浜市幼稚園協会でも毎年園児数の調査を行っていますが、これと似通った数値で減少しているという結果が出ていますので、確かにそのようなところだろうなという印象です。ですが、また個人的な感覚としては、その減り幅がそこまで大きくないなとも捉えています。</p> <p>○事務局 補正になりますが、幼稚園に通うお子様のうち、横浜市型の長時間預かり保育を利用される場合には、1号の教育ニーズとしてではなく、2号の保育ニーズとして量の見込みを計上しております。</p> <p>○増田部会長 量の見込みの数値が0歳児、1～2歳児、3～5歳児という区分になっておりますが、特に1歳児の保育は育児休業との関連性も強いですし、自治体によって基準の面でも2歳児との違いが設けられやすいところだと思います。1歳児と2歳児について、可能であれば数値の上でも分けてお示しいただきたく思います。</p> <p>○佐野委員 育児休業の取得やその後の保育所利用については、個人のタイミングによる場所も大きいのではないかと思います。職場へ復帰しやすい時期は人それぞれですし、希望の保育所への入所を優先して1年間の休暇を断念する方も、育児休業を延長する等により2歳児からの保育所利用を検討する方もいらっしゃいます。単に数値では表れてこない個人的な事情に基づくニーズというのも背景にあると思います。</p> <p>○木元委員 2号のニーズについて、保育所や認定こども園、幼稚園型預かり保育等、それぞれの内訳の数値はあるのでしょうか。可能であればその数値を教えていただくと、幼稚園事業者として教育時間のみのニーズと保育のニーズを併せた検討が進めていけるのではと思います。</p> <p>○事務局 ニーズについては、細かく内訳があるわけではなく、保育の利用に対しての意向というところで見</p>	

ています。今後確保方策を考えていく際、それをどのような手段・内訳で満たしていくのかというところは、まさに御議論いただき、しっかりと定めていきたいと思っております。

○米田委員 保育所利用については、個人の都合や社会的・経済的状况等、さまざまなものに影響されるところだと思います。見込まれるニーズに応じて確保方策を検討していくのは大きなチャレンジですし、ふたをあけてみないとわからない部分もあると思います。まずは方向性を見出しつつ、実績に合わせて必要な補正を行う際には、現場からの声をいただきながら行っていく必要があると感じます。

○増田部会長 様々な御意見をいただきましたけれども、区ごとの情報をお示しいただき、その違い等を踏まえた対応策を考えることや、1歳・2歳を区分した数値をお示しいただき、その具体的な数値をもとに改めて検討を進めることについて、次回以降改めて積極的な御意見をいただけますよう、お願いいたします。

#### 〈確保方策の考え方について〉

○岸井委員 保育所の量の拡充とは、例えばどのように行うのでしょうか。

○事務局 主には保育所整備ですとか、既設園の定員の増により対応してまいります。

○米田委員 これは木元委員にお伺いできたらと思うのですが、認定こども園について、幼保連携型と幼稚園型の2類型を、エリアの偏りなくバランスよく配置とあるのですが、これは幼稚園の御希望次第ではと思うのです。何か調整がきくものなのでしょうか。

○木元委員 現在、横浜市型の預かり保育を実施している幼稚園が150園以上あり、年々増えている状況です。市内幼稚園のうち半分以上で平日朝7時半から夕方6時半まで、さらに通常型で実施している園は日曜・祝日、年末年始以外はほとんど開所していることとなります。こういった園については、幼稚園型認定こども園、また必ずしも3号を受け入れなくてもよいのであれば、幼保連携型認定こども園への移行に対して、ハードルは高くないのではと思います。あとは、公定価格との兼ね合いや施設整備の助成等のバックアップの仕組みが整っていれば、より前向きに考える園も出てくるのではないのでしょうか。

○増田部会長 このような制度の変更に際し、保育時間が長時間化していくという流れがありますが、やはり常に子どもにとってということを考える視点が大切だと思います。本日御欠席の山本委員からも、単に量を増やす、時間を延長するというのではなく、質について考えたいという思いを事前にいただいておりますので、お伝えしたいと思います。

○木元委員 従来の幼保連携型認定こども園は、あくまでも認可幼稚園と認可保育所が1つのエリアの中で運営しているというところでしたけれども、今後新しい幼保連携型認定こども園は単一の施設として運営していくという意味で、0歳から就学前まで、つまり1・2・3号認定のお子さんが全て在園している中で、どのような保育展開が望ましいか。そういったモデルがより明確に示されることで、幼稚園事業者もより積極的に目指すことができることになるかと思えます。

○神長委員 認定こども園については、就学前の教育・保育が一つの施設に入っていく上で、単に幼稚園から、保育園からというのではなく、新しい施設の枠組みを作っていく必要があると感じています。いくつかのモデルがあり、移行検討園もイメージしやすいようにしていくことが、質を担保する意味でも大事だと思います。また、量の拡充というところで、例えば小規模な保育施設の場合、その拡充においては、一から整備したり、予算を持って募集をかけたといったことが想定されているのでしょうか。

○事務局 これまで認可保育所という形で主に整備してきたところですが、新制度においては定員が小規模で低年齢児を対象とした地域型保育という新たな事業を展開していくこととなります。小規模ということで必ずしも建物を一から整備する必要はありませんので、費用対効果や場所の確保も含めて、様々な方策を講じていきたいと思えます。

○増田部会長 ニーズも多様化している中で、特に小規模のところでは、また今後具体的な御提案をいただいた後で、積極的な御意見を頂戴したいと思います。

#### (2) 利用者負担について

○事務局 (資料に基づき説明)

○納米委員 現在、横浜市の保育所保育料は国の水準の約75%ということで設定されているかと思えます。現行保育料がベースとなることですので、新しい制度においても、国の水準の約75%というところで設定されると理解してよろしいのでしょうか。現行の保育所保育料について、市費により軽減されているのは認識しているのですが、利用者側としては、消費税も保育料も上がるというのは非常に納得しにくいと思うのです。

○事務局 新制度の2号・3号の保育料についても、現行の負担額から大きく変えるといったことは想定して

おりません。

○岸井委員 3号の保育料ですが、保育所・認定こども園と地域型保育事業でどのような差を設ける予定なのでしょうか。利用者の側から見ると、どちらの保育料が安いことになるのでしょうか。

○事務局 運営の規模、保育内容、設備が異なってきますので、料金設定も異なるものとしています。金額についてのみ言えば、現行のNPO型家庭的保育事業や家庭保育福祉員のほうが保育所保育料より低い設定となっておりますので、新制度においてもそれを踏襲する形になるかと思えます。保育料については現在でも軽減策を行っておりますので、今後の実施においても予算的な措置が必要となってまいります。あくまでもこういった考え、方向性で検討を進めているというところですので、部会でも様々な視点から、御議論いただければありがたいと思っております。

○木元委員 1号保育料については、現行の就園奨励補助金は階層数が少なく、その年度によって補助額が大きく変わった場合の保護者の反応を見ているので、ご提示いただいたようななだらかな階層設定ということを進めていただければと思います。また、2号認定子どもと1号で預かり保育を利用する子どもとは、利用時間が同じであることも踏まえ、格差のないような取り扱いに御配慮いただけたらと思います。

○納米委員 私も国基準での1号認定の階層数は少ないと思います。国の資料に各階層の推定年収の記載があったかと思いますが、区分間の差があまりにも大き過ぎるのではという印象でした。階層数を多くすると行政側の手間も増えるのかもしれませんが、ぜひなだらかにしていただければと思います。

○米田委員 私塾のような、任意に運営されているような活動がありますが、個々に望ましいと考える学びや保育を実践する施設が、「全ての子どもたちを対象に検討」と言いながらも、対象外となってしまっているのではないかと思います。利用者負担の話からは逸れてしまうのですが、市民意見交換会でもそういったご意見が出てくると聞こえてきていますので、横浜市でも何らかのお考えがあるのかということを含めて、確認したいです。

○事務局 非常に重要な論点だと思います。しかし一方で、今回の制度が個人給付の考え方に基づくものであることを踏まえると、一定の水準、質の確保をされているものとして、認可を受けている施設というのが対象となってこようかと思えます。

○納米委員 横浜保育室の中で、移行が難しい施設は当面の間、横浜保育室のまま継続するということがありますが、その利用料についても保育所保育料と整合させていくことになるのでしょうか。

○事務局 横浜保育室については、新制度への移行を進めていくというのが基本的な考え方ですが、現行のまま継続していく施設については、新制度における保育所保育料とは別の整理ということになります。

○増田部会長 保護者の方にとって、経済的な負担というところはやはり大きく気にかかってくる点かと思えます。保育所保育料は区分を細分化し、応能負担というところで設定されておりますが、単にサービスを受けるだけではなく、負担をしつつ、そしてその質も気にかけていくということがとても重要なことかと思えます。今後、より具体的な体制及び数値が出てくると思えますので、それを受けて検討を深めていければと思います。

## <報告事項>

### (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整等に関する基準日の変更について

○事務局 (資料に基づき説明)

○納米委員 この利用調整等に関する基準日の変更について、具体的にいつごろ広報していくのでしょうか。

○事務局 市の広報媒体では、8月1日発行の「広報よこはま」で、また利用者説明会を6月から各区で4回程度実施しておりますので、こういったところでも積極的に広報していきたいと思えます。

○佐野委員 基準日が変更になることによって、選考の日程が大幅に変更になる等、利用者の不利になるようなことはないのでしょうか。例えば、9月末時点では生まれておらず、4月1日より0歳児で入所させたいというお子さんがいた場合は、どのような扱いになるのでしょうか。

○事務局 選考自体が今までよりも早くなり、入所決定通知書が利用決定通知書というものに変更になりますが、申し込みの時期については大きくは変更しない予定であります。基準日がこれまでの11月末から、受け付け開始よりも前の9月末へと変更になりますが、まだお生まれになっていないお子さんについては、これまでどおりお申込みいただくことが可能です。

### (2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の策定に向けた市民意見交換会の開催状況について(中間報告)

○事務局 (資料に基づき説明)

○米田委員 意見交換会で出された意見については、ホームページなどで公表していくというお話もありましたし、実際にこの事業計画をつくるところで盛り込んでいくことになると思うのですが、こういった場面でこれが反映されてくるのでしょうか。

○事務局 まず18区での意見交換会が終了した段階で、御意見を項目ごとに整理します。8～9月には事務局から事業計画の素案もご提示してまいりますので、改めて部会や親会議で御議論いただく過程で、意見交換会でのご意見についても検討・反映していきたいと考えています。

○増田部会長 本日御紹介いただいた一部の御意見にしても、多様な角度から市民の方々のお気持ちが表れていると思います。そういった御意見を伝えていただくと同時に、横浜市がこうして市民の意見を尊重し、子ども・子育て会議の場に生かしているということについても、広くも周知いただくことが大事だと思います。それにより、市民の方々がより参画し、子どもの育ちについて考えていく体制ができていくのではないかと思いますので、ぜひお願いいたします。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4-1 教育・保育に関する量の見込み・確保方策について 資料4-2 教育・保育に関する「量の見込み」及び「確保方策」 資料4-3 0歳児保育の「量の見込み」等について 資料5 新制度における利用者負担の検討について 資料6 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整等に関する基準日の変更について 資料7 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の策定に向けた市民意見交換会について(中間報告)
----	---